

北多摩北部保健医療圏における院内感染対策 ～薬剤耐性菌検出情報提供体制の構築

北多摩北部保健医療圏

実施年度 開始 平成29年度 終了(予定) 平成29年度

背景

薬剤耐性菌対策は、世界保健機関（WHO）の警鐘により喫緊の国際課題とされ、日本でも、平成28年4月に薬剤耐性対策アクションプランが策定された。このプランでは、地域における感染予防・管理等に一体的に取り組むためのネットワーク作りの推進が掲げられ、耐性菌を伝播させない、新たな耐性菌を作り出さない、保菌・無症状の状態であってもその検出情報を院内で共有し、かつ、医療機関間においても情報を共有する体制づくりが求められている。

当圏域においても、平成28年12月に、感染症の基幹医療機関である、公立昭和病院、多摩北部医療センターを始め、複数の病院の医師から、『薬剤耐性菌を検出した際の、病院間の情報提供体制の確保が急務であり、その体制づくりに動くべき』と、保健所に対し提案があった。

これらの状況を受け、圏域医療機関間での耐性菌検出情報提供体制の確保に向けて、検討会を設置した。

目標

各医療機関において、薬剤耐性菌検出情報を院内で共有し、院内感染対策につながるとともに、医療機関間での情報共有の重要性について共通認識を深める。

事業内容

- 1 院内感染対策地域医療連携構築検討会
 - (1) 参加依頼医療機関
 - ア 感染防止対策加算1、加算2、二次救急医療機関のいずれかに相当する21病院
 - イ アに該当しない、その他の病院 4病院
 - (2) 開催内容
 - ア 第一回開催（平成29年3月10日）
圏域における耐性菌検出情報提供体制確保の重要性について共通認識を深め、院内での耐性菌検出情報の共有とともに転院時などに病院間の情報提供を行うことを確認した。情報提供に使用する共通様式案を提案した。
 - イ 第二回開催（平成29年6月23日）
試行の実施にかかる合意事項を確認した。また、試行実施に使用する共通様式を決定した。平成29年7月から12月まで試行を実施することとした。
 - ウ 第三回開催（平成30年2月9日）
試行実施結果の検証・まとめを行い、圏域内で活用していくことを合意した。平成30年3月30日付で圏域41病院に対し、情報提供に係る共通様式の活用について周知した。
 - (3) 北多摩北部病病連携会議との連携
本取組について、北多摩北部病病連携会議で報告し、薬剤耐性問題検討部会での検討継続を依頼した。
- 2 薬剤耐性問題と抗微生物薬適正使用に関する講演会
平成29年10月26日、圏域内の医療従事者を対象として実施した。

評価

検討会議を計3回開催し、薬剤耐性菌対策について共通認識を持つとともに、転院時に用いる薬剤耐性菌検出情報提供書の試用・検証を行った。情報提供書を共通様式とし、運用ルールを定めたことで、圏域内医療機関の院内感染対策及び薬剤耐性菌対策に一定の進展があった。今後は北多摩北部病病連携会議の薬剤耐性問題検討部会で運用を行うこととし、圏域内全病院で対応することとした。

問い合わせ先

多摩小平保健所 保健対策課 保健対策担当
電話 042-450-3111(代)
ファクシミリ 042-450-3261
E-mail S0200170@section.metro.tokyo.jp

I 事業背景

1 薬剤耐性菌対策について

薬剤耐性菌対策は、世界保健機関（WHO）の警鐘により喫緊の国際課題とされ、日本でも、平成28年4月に「薬剤耐性対策アクションプラン」が策定された。このプランでは、地域における感染予防・管理等に一体的に取り組むためのネットワーク作りの推進が掲げられ、耐性菌を伝播させない、新たな耐性菌を作り出さない、保菌・無症状の状態であってもその検出情報を院内で共有し、かつ、医療機関間においても情報を共有する体制づくりが求められている。

2 北多摩北部保健医療圏における状況

平成28年12月、北多摩北部感染対策研究会有志から、多摩小平保健所長に対し、「北多摩北部圏域医療機関間での薬剤耐性菌検出情報提供体制確保に関する提案」の提出があった。

これらの状況を受け、多摩小平保健所では、圏域医療機関間での耐性菌検出情報提供体制の確保に向けて、検討会を設置した。

II 事業目標

各医療機関において、薬剤耐性菌検出情報を院内で共有し、院内感染対策につなげるとともに、医療機関間での情報共有の重要性について共通認識を深めることを事業目標とした。

III 事業内容

1 院内感染対策地域医療連携構築検討会の実施について

(1) 参加依頼医療機関 25病院

ア 感染防止対策加算1、加算2、二次救急医療機関のいずれかに相当する 21病院

イ アに該当しない、その他の病院 4病院

(2) 第一回開催（平成29年3月10日）

ア 研修「薬剤耐性菌と院内感染対策について」講師：公立昭和病院感染症科医長 小田智三氏
検討会の冒頭に、薬剤耐性菌検出情報提供体制の問題の認識と共有を目的として行った。

(ア) 当事者への弊害とともに、院内アウトブレイクの危険性を問題認識する必要がある。

(イ) (ア)のために、耐性菌を伝播させないこと、新たな耐性菌を作り出さないこと、現状を正しく認識することが必要である。

(ウ) 重点的な対策が必要な耐性菌については、今から対策を行うことが有効なもので、命に関わるものを考える必要がある。厚生労働省通知（医政地発第1219第1号「医療機関における院内対策について」）に示される5種類の多剤耐性菌^{注1}については、対応することが必要ではないか。

注1) 5種類の多剤耐性菌とは：①カルバペネム耐性腸内細菌科細菌（CRE）、
②バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌（VISA）、③多剤耐性緑膿菌（MDRP）、④バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）、⑤多剤耐性アシネトバクター属

イ 薬剤耐性菌検出時の情報提供のあり方について意見交換

院内での耐性菌検出情報の共有とともに、転院時などに病院間の情報提供を行うことを確認した。事務局より情報提供に使用する共通様式案を提案した。

(3) 第二回開催（平成29年6月23日）

各病院内での検討結果を基に、試行の実施にかかる合意事項を確認した。

また、「情報提供書共通様式（案）」を定め、25病院において病院間の情報提供様式とし試行運用することとした。試行期間は、平成29年7月から12月までの6か月間とし、各病院は試行期間の使用実績を記録し、1月以降に多摩小平保健所へ報告することとした。

(4) 第三回開催（平成30年2月9日）

「情報提供書共通様式（案）」の試行結果の検証と効果等について、意見交換を行った。

試行結果について、送付実績は、圏域内病院2件、圏域外病院8件、その他4件であった。受理実績は、圏域内病院2件であった。

また、試行を行ったことによる課題等については、以下の意見があった。

ア 耐性菌に関する検査が適切に行われる院内体制が整っていないため様式の活用は難しい。

イ 病院全体として、「標準予防策が出来ている」という自信がないと受入れは難しい。

ウ 耐性菌を理由に、受入れ困難な医療機関が多く、転院先選定に時間がかかった。

エ 入院調整の連絡時に情報提供があり、注意喚起出来て助かった。

「情報提供書共通様式（案）」については、修正意見は無かった。

これらの結果を受け、各医療機関において、薬剤耐性菌検出情報を院内で共有し、院内感染対策につなげるとともに、医療機関間での情報共有の重要性について共通認識とすることを合意し、平成30年4月以降、圏域内の全病院間（41病院）で活用していくことを決定した。

(5) 北多摩北部病病連携会議との連携

北多摩北部保健医療圏内の病院間の連携会議として、公立昭和病院を事務局とする北多摩北部病病連携会議が設置されている。今後の取組を進めていくため、平成30年3月16日に開催された北多摩北部病病連携会議において、本取組を報告し、薬剤耐性問題検討部会での検討継続を依頼した。

2 薬剤耐性問題と抗微生物薬適正使用に関する講演会の実施について

平成29年6月に、厚生労働省から「抗微生物薬適正使用の手引き 第一版」が発行されたことを受け、医療機関における抗微生物薬適正使用に関する意識の向上と認識の共有を図るため、圏域内の医療機関関係者に対し、講演会を開催した。42名の参加があった。

(1) 開催日時及び開催場所

平成29年10月26日（木曜日） 午後6時半から午後8時まで

東京都多摩小平保健所 1階 講堂

(2) テーマ及び講師

「薬剤耐性（AMR）問題と抗微生物薬適正使用～経口抗菌薬を中心に～」

講師 公立昭和病院 感染症科医長 小田 智三 氏

IV 評価・まとめ

検討会議を計3回開催し、薬剤耐性菌対策について共通認識を持つとともに、転院時に用いる薬剤耐性菌検出情報提供書の試用・検証を行った。情報提供書を共通様式とし、運用ルールを定めたことで、圏域内医療機関の院内感染対策及び薬剤耐性菌対策に一定の進展があった。今後は北多摩北部病病連携会議の薬剤耐性問題検討部会で運用を行うこととし、圏域内全病院で対応することとした。平

成30年3月30日付で、圏域内41病院に対し、情報提供に係る共通様式の活用について周知した。

また、多摩小平保健所では、平成29年度より圏域内41病院を対象として、感染症対策担当者連絡会を設置した。本連絡会は、圏域内41病院の感染対策担当者が連絡会に参加し、病院機能ごとの感染対策の課題を共有し、解決策を検討できる場とすることを目標としているが、薬剤耐性菌の問題についても最新情報等を提供していく予定としている。

【参考】薬剤耐性菌検出情報提供書における院内感染対策地域連携構築検討会合意事項

(平成29年6月23日)

- 以下の薬剤耐性菌が検出された患者が転院する場合は、共通様式「薬剤耐性菌検出情報提供書」により転院先病院に情報提供を行う。情報提供する菌種は、本人不利益やアウトブレイクの重大性に鑑み、厚生労働省通知(※1)により「保菌も含めて1例目の発見をもって、アウトブレイクに準じた嚴重な感染対策を実施すること」と示された、次の5菌種とする。

- ① カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (CRE)
- ② バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌 (VRSA)
- ③ 多剤耐性緑膿菌 (MDRP)
- ④ バンコマイシン耐性腸球菌 (VRE)
- ⑤ 多剤耐性アシネトバクター属

上記5菌種については、保菌・無症状の状態であっても、その検出情報を院内で共有し、転院時には、「薬剤耐性菌検出情報提供書」を发出できる体制を整えておく。

- 「薬剤耐性菌検出情報提供書」を転院先に提出するのは、以下の患者とする。

- 1) 5菌種いずれかが陽性と判明した患者
- 2) 前歴により、5菌種いずれかが陽性だった経緯のある患者(無症状、保菌、自院での治療なし、及び陰性確認された場合を含む。)

上記2)については、必要時、備考欄に追加情報を記載する。ただし、陰性確認後、いつまで経歴を残すかは今後の課題である。

検査は医師が必要と判断した場合に行うものであるため、転院患者全員に検査するものではなく、また、転院患者全員に「薬剤耐性菌検出情報提供書」を发出するものではない。

- 5菌種以外の薬剤耐性菌検出情報の提供は、病院相互の調整、医師同士の連絡等により、病院ごとに判断するものとする。5菌種の検出情報提供を最優先とし、経過や薬歴等の記載までは必須としない。より詳細な情報について「薬剤耐性菌検出情報提供書」授受後の連絡で補完することが可能である。また、あらかじめ備考欄に記載しておいてもよい。

- 「薬剤耐性菌検出情報提供書」は、北多摩北部保健医療圏で検討し作成した様式であるが、他圏域に転院する場合も活用する。

- 自宅や施設への退院の場合は、「薬剤耐性菌検出情報提供書」を用いない。ただし、以後の不用意な抗菌薬投与防止や施設内感染防止の観点から、患者本人・家族へ薬剤耐性菌検出に関する説明を行うことが、各病院の医師の責任と考える。これに関連して、患者本人・家族への説明用参考資料(※2)が提供されたので、施設へ退院する際や退院後に他の医療機関を利用する際に、患者本人・家族が提示する書面として活用できる。

※1 厚生労働省通知「医療機関における院内感染対策について」(平成26年12月19日)

※2 別紙1 公立昭和病院作成「○○様ならびにご家族の皆様へ」

様ならびにご家族の皆様へ

様から抗菌薬(抗生物質)の効きにくい菌が検出されております。

検出された抗菌薬耐性菌

(抗菌薬耐性菌名):

上記検出菌は、健康な人への悪影響はほとんどありませんが、お年寄りや病気で抵抗力が落ちている方には感染症を起こすことがあります。また、抗菌薬(抗生物質)が効きにくい耐性菌のため、一旦感染症を発症すると治療が難しくなることがあります。面会の方や他の入院患者の方々への感染を防止するため、以下についてご協力をお願いいたします。

1. 面会について

- ①面会は、成人のご家族の方に限るようにお願いします。また、体調の思わしくない方の面会はご遠慮ください。
②病状により、面会の方にマスクやガウン、エプロンを着けて頂くことがあります。この場合は、看護師よりご説明いたします。
③病室内への荷物の持ち込みは、最小限としてください。

2. 手洗いについて

- ①上記の耐性菌は主に手指を介して広がります。病室に入る前後や介助の前後には手をしっかりと洗ってください。
②通常は廊下の手すりに設置してあるアルコール性消毒剤による消毒をお願いいたします。
③以下の場合では、手洗い場での流水と石鹼による手洗いをお願いいたします。

- 看護師からの指示があった場合
目に見える手の汚れがある場合
患者さんの排泄のお手伝いの後

3. 病室について

- ①病状によって、入院病室を移動していただく場合がございます。

4.お願い

- ①他の医療機関及び介護老健施設等をご利用される際には、本耐性菌説明文書を必ずご提示ください。

☆ご不明な点がございましたら、遠慮なく医師または看護師にお申し出下さい。

当院の院内感染対策にご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

説明日： 説明者：_____ (所属：_____)

医療側同席者：_____ (所属：_____)

年 月 日

説明を受けた方の署名欄

□ 患者本人 □ 代諾者(患者との関係：_____)

患者側同席者の署名欄

(患者との関係：_____)

薬剤耐性菌検出情報提供書

記入日 年 月 日

医療機関名 ()

診療科名 ()

医師氏名 ()

患者氏名 ()

平素より大変お世話になっております。

本患者からは下記の薬剤耐性菌が検出されております。

| | | 検体採取 年月日 | 検体 種別 | 備考 |
|--------------------------|---|-------------|----------|----|
| <input type="checkbox"/> | カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (CRE) <input type="checkbox"/> Enterobacter cloacae <input type="checkbox"/> Enterobacter aerogenes <input type="checkbox"/> Klebsiella pneumonia <input type="checkbox"/> Escherichia coli <input type="checkbox"/> Serratia marcescens <input type="checkbox"/> Citrobacter freundii <input type="checkbox"/> その他 () | | | |
| <input type="checkbox"/> | バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌 (VRSA) | | | |
| <input type="checkbox"/> | 多剤耐性緑膿菌 (MDRP) | | | |
| <input type="checkbox"/> | バンコマイシン耐性腸球菌 (VRE) | | | |
| <input type="checkbox"/> | 多剤耐性アシネトバクター属 | | | |
| <input type="checkbox"/> | | | | |

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

☆ 本薬剤耐性菌に関する問合せ先 電話 _____
診療科 () 医師名 ()

☆ 病状に関する問合せ先 電話 _____
主治医氏名 ()